

市民税・道民税申告書の書き方

はじめに

住所、氏名、フリガナ、生年月日、個人番号、電話番号を必ず記入し、押印（認印可）してください。
また、申告書は黒色ボールペンで記入してください。鉛筆は消えますので使用しないでください。

1 所得金額の内訳

平成30年中（1月1日から12月31日まで）の収入状況を記入してください。

- ① 営業、その他事業の収入がある場合、「営業等」の欄に収入額を記入してください。
不動産、営業等の収支内訳書を税務課市民税係（市役所1階⑫窓口）でお渡しします。
- ② 給与、年金（遺族、障害年金など除く）収入がある方は収入金額を記入し、源泉徴収票を持参してください。「公的年金等」の「業種または支払者名称等」欄は該当する公的年金に○印をつけてください。
欄内の略語は、以下の公的年金を指します。該当するものがない場合は、その他に記入してください。
【日年…日本年金機構、国公…国家公務員共済、農漁…農林漁業団体職員共済、公学…公立学校共済、企業…企業年金基金】
- ③ 昨年中は収入がない、または収入が遺族年金、障害年金のみである方は、申告書下の部分「**4 その他課税収入が無かった方**」の当てはまる部分に記入してください。

2 所得から差し引かれる控除内訳

- ① 以下の控除を受けようとする場合、証明となる書類の添付、または提示をお願いします。
 - ・雑損控除…災害証明書、盗難証明書等。
 - ・医療費控除…病院・薬局の領収書、**あらかじめご自身で医療費の明細書を作成してください。**
 - ※領収書等は、医療を受けた人ごとに分別し、さらに病院ごとに分別してください。
 - ※保険金などで補填された部分の金額は、支払った医療費から除きます。
 - ※医療費控除とは所得控除の一つであり、**医療費そのものを返すものではありません。**
 - ・社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除…健康保険料（税）、年金掛金、介護保険料等の領収書。
 - ※「社会保険種類」の欄は、該当するものに○印を記入してください。
 - ・生命保険料控除・地震保険料控除…保険会社等が発行した保険料控除証明書。
 - ※「新一般の保険料」、「新個人年金保険料」、「介護医療保険料」とは、平成24年1月1日以後に契約した保険料です。
 - ・寄附金控除…自治体や共同募金会、日本赤十字社及び北海道や伊達市で寄附金控除対象として指定した法人が発行する寄附金の受領証等。
- ② 本人該当控除事項について
 - ・寡婦・特別寡婦・寡夫控除…寡婦・特別寡婦・寡夫のあてはまる項目に○印を記入してください。
 - ・障害者控除…該当する障害者の手帳種類に○印と等級を記入するとともに、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等、または、要介護認定による所得税法または地方税法に基づく障害者控除対象者認定書を提示してください。
 - ※認定書の詳細については高齢福祉課介護保険係（市役所1階⑤番窓口）でお尋ねください。
 - ・勤労学生控除…勤労学生としての在学証明書、学生証等を提示してください。

3 配偶者控除・配偶者特別控除・同生計配偶者・扶養控除

- ・昨年の12月31日現在で扶養していた方がいる場合は記入してください。
 - ※昨年中に亡くなられた方を扶養していた場合も記入してください。
- ・障害者控除の適用を受ける場合、その手帳種類と等級を記入し、申告時に手帳等を提示してください。
- ・住所の異なる方を扶養している場合、その方の住所地を記入してください。
なお、税法上扶養親族等になることができる方とは、生計を一にし、配偶者またはその他の親族で、基本的に以下の三つ全てに該当する方です。
（合計所得金額が38万円（給与収入のみなら103万円）以下であること。事業専従者でないこと。
他の方の扶養親族になっていないこと。）

お問い合わせ先：税務課 市民税係（市役所1階⑫番窓口） 大滝総合支所 地域振興課	TEL. 0142-23-3331（内線 263・264） TEL. 0142-68-6111
---	--